

浜の活力再生プラン  
(第2期)

## 1 地域水産業再生委員会 ID: 1101051

組織名	古平町・積丹町地区地域水産業再生委員会 (積丹町分会)
代表者名	会長 茂木 隆文

再生委員会の構成員	(東しゃこたん漁業協同組合、積丹町、古平町) 東しゃこたん漁協(美国支所・積丹支所)、積丹町
オブザーバー	北海道後志総合振興局、北海道漁業協同組合連合会小樽支店、北海道開発局小樽開発建設部、北海道立総合研究機構中央水産試験場、公益社団法人北海道栽培漁業振興公社

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の範囲: 北海道積丹町地区(東しゃこたん漁業協同組合の範囲)</li> <li>・漁業の種類: <ul style="list-style-type: none"> <li>○網漁業(99名) <ul style="list-style-type: none"> <li>各種刺し網漁業(57名)</li> <li>定置網漁業(20名)</li> <li>底建網漁業(22名)</li> </ul> </li> <li>○浅海漁業(140名)</li> <li>○その他 兼業 <ul style="list-style-type: none"> <li>たこ漁業(74名)</li> <li>火光を利用する敷網漁業(48名)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: center;">正組合員数: 184名</p>
-------------------	---

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当古平町・積丹町地区地域水産業再生委員会(積丹町分会)が所管する地域は、北海道の日本海に面した積丹半島の先端部に位置している。主要漁業は刺網、定置網、えび籠、ウニをはじめとする採介漁業等、共同漁業権区域を主に積丹半島周辺を漁場とする沿岸漁業である。漁業経営体は、ウニ等の浅海漁業等の船外機等の小型漁船の利用を主とする経営体と、刺網・定置網等の漁船漁業を主とする経営体に2分される。

当地区の水産業を取り巻く現状は次のとおりである。

## ①漁場環境・水産資源

深刻な磯焼け現象は、漁業者による食害生物であるウニの密度管理や母藻投入などの取組みにより回復傾向にあるものの、未だ海藻類が減少している場所もあり、関係研究機関などによる調査を進めているが原因究明には至っていない。

更に、近年では密漁や海獣による被害が深刻化しており、これらへの対応が求められている。

## ②漁業生産

漁業生産は、スケトウダラやタラ、ほっけ等の刺網漁業が近年減少傾向にあり、特に刺網漁業の主力魚種であるほっけについては平成 26 年と平成 29 年の比較で約 40%もの減少となっている。積丹町では海域条件や地形条件等から海面養殖による増産は難しいため、未利用資源の開発や漁獲物の付加価値向上が課題となっている。

## ③流通・加工

町内に 3 市場があることは、これまでの操業形態や流通体制からの必然であったと思われるが、それぞれに取扱量が分散するため、規模の拡大による体制の強化や効率化の観点から市場機能の集約が検討されている。出荷形態の多様化や地元での観光活用等への対応、出荷調整機能の強化が課題となっている。

また、現状、ブランド化に成功している事例は「ウニ」に限定的であるが、取扱方法や販売先に思考を凝らし、定置網で漁獲される大型のブリ等に船上活〆を施すなど、「積丹」のネームバリューを活かした新たなブランド化・付加価値向上の取組が急務となっている。

## ④漁業の担い手

漁業経営体数は 30 年前(S63)から 46%と大きく減少している。地元漁業者の後継者など新規着業者は僅かに存在するものの、着実に進行している人口減少に比例し、担い手が不足している。現在の年齢構成と新規着業者の動向からみると、更に減少することは確実であり、後継者の育成と新規着業者の確保が急務となっている。

## (2) その他の関連する現状等

当地域では、積丹半島という道内有数の景勝地であるメリットを最大限に生かし、漁業、農業、商業、観光業といった、各産業の連携による町の活性化を最も重要な課題とし、基幹産業の活性化による雇用機会の創出と定住人口の維持が求められている。

### ①生活・まちづくり

「人口の減少と高齢化、若者の流出、少ない雇用の場」等が解決すべき喫緊の課題である。また、「安心安全な地域づくり」に関する近年の課題として、積丹町の大部分が泊原子力発電所から 30 km 圏内 (UPZ) に位置し、国道が寸断され孤立集落が発生した場合の救助・避難等が課題となっている。

東日本大震災以降、自治会・町内会が中心となって避難訓練の実施や防災品の配布など自主防災に係る啓発活動を実施しており、積丹町としても津波避難路の整備や防災備蓄品の整備など防災対策を講じてきた。平成 29 年 2 月には北海道より津波浸水想定区域の公表がなされ、安全な避難先の確保等による漁村の防災性の向上が課題となっている。

### ②自然・環境保全

町の総面積の 8 割を森林が占めており、積丹岳・余別岳を源に保護水面余別川をはじめ、積丹川、美国川の三河川が海へ注いでいる。近年、水産資源の減少から、森の役割についての認識が高まり、漁協青年部・女性部や商工会女性部などと漁業者を中心とした「植樹・育樹活動」を行っているほか、民間企業の支援のもと、町と企業との共同により「海を育む水源の森づくり」をテーマに森林整備や保全活動を進めている。

### ③産業

「異業種連携」「周年型観光への転換」が課題として挙げられる。特に、積丹町の観光は、6月のウニ漁の解禁から8月の海水浴シーズンに集中しており、景勝地巡りといった「見る観光」を楽しむ観光地のイメージがある。また、札幌市が日帰り圏内にあることと、夏の観光地というイメージが強く、冬の見せ方や観光資源の発掘等を行い、滞在型観光へ移行する必要がある。この他、修学旅行や近年注目されているツーリズム、漁業体験や農業体験といった「体験型観光」に対応する必要がある他、冬期の集客を増やすため、小樽やニセコ地域を訪れる外国人を含む観光客を集客するなど、広域的な視点も重要である。

また、「ブランド化の推進」として、積丹地域はウニが非常に有名なあまり、他の農水産物のイメージが薄いのが現状である。そのため、ウニに続く積丹ブランドの確立が必要である。また、主力のウニについては荒天時においても安定的に供給できる体制づくりが求められている。ブランド化の推進には、効果的な情報発信が必要不可欠であるため、継続的に進める必要がある。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

前期浜プランの成果及び課題を踏まえ、今季浜プランでは次の活動に取り組む。

1) 藻場造成をはじめとした沿岸域の生育環境向上と資源保護の取組

- ①藻場の造成及び保全の推進
- ②稚魚及び種苗放流事業の推進
- ③網漁業での網目の拡大による資源保護

ウニの食圧により、思うように藻場の回復が見られなかったため、継続して母藻設置や施肥、特に今期はウニの密度管理を重点的に行い、磯焼け解消や藻場造成に取り組む。

稚魚及び種苗放流の取組みではヒラメ、ニシン、バフンウニ等のほか、平成29年度より新たに漁業者自ら人工採苗を行い放流しているナマコについて、更なる放流数増を目指し活動を行う。

網漁業では資源量の減少に伴う漁獲量の減により、実施に至らなかった網目の拡大を、沿岸域の生息環境の向上による資源増大により実施を目指す。

2) 効率的で安定した漁業経営の推進と高付加価値化による収入向上の取組

- ①活〆や新たなブランド化による高付加価値化
- ②つくり育てる漁業の推進
- ③陸上蓄養による天候に影響を受けない出荷体制の構築
- ④生鮮出荷物の出荷形態見直しによる経費の削減

他地域と必要以上の競争を避ける活〆魚種選定と大型定置網で大量に水揚げされるブリのブランド化により既存魚種の高付加価値化を目指す。

安定的な漁業経営を目指し、現在海面での籠養殖ウニとその餌料等として養殖しているコンブの他にも養殖漁業を推進する。さらに、海況に影響を受けやすい当町経済の要であるウニについては安定供給に資する陸上蓄養の体制も構築し、当町漁業者の多数を占める浅海漁業者の収入向上について取り組みを進める。

刺網漁業・定置網漁業で漁獲されたサバ・フクラギ等を発泡箱から大型タンクによる出荷に切り替え、魚箱経費の削減についても実施する。

3) 地域の活性化と漁業後継者不足対策

- ①体験型観光の実施による地域活性化と漁業者の収入増
- ②地元小学生を対象とした体験授業及び食育の推進
- ③漁業就業支援フェア等を活用した新規就業者の確保

観光客向けウニ剥き体験など漁業者の収入と地域活性化が見込める取組みを定着させ、漁業以外での収入確保を目指す。

後継者対策については、地元小中学生への漁業についての学習活動や魚捌き体験教室等を通し、地域の漁業への理解促進を図るとともに、漁業就業支援フェア等を活用した外部からの新規就業者の参入を促進する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・ホッケについては、漁業者の自主的取組により、魚探反応を見ながら、出来るだけ小さな魚を獲らない様に徹底している。
- ・カレイ類（マガレイ、ソウハチ、ヒラメ、マツカワ）については、小樽地区資源管理協定に基づき、全長制限の順守を図っている。
- ・ウニについては、漁業者の自主的取組により、操業期間・操業時間の規制を設け、資源管理に取り組む。

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (平成31年度) 2. 7%増

以降、以下の取組みについては、毎年、取組の進捗状況や成果等を踏まえ、段階的に対策範囲を拡大するなど、必要に応じた見直しを行いつつ関係者が一丸となって取り組む。

漁業収入向上のための取組	<p>① 漁協と網漁業者 (99名) は、ホッケ、カレイ、ヒラメなど主力資源について、将来において安定的に生産できるよう自主的に各魚種に漁網の網目を拡大し体長制限により資源保護を図る。さらにサケ、ニシンは資源量が不安定であることから研究機関の協力を得て、回帰率の向上による資源増大を目指し、漁港内での稚魚の中間育成 (海中飼育) を含めた効果的な放流方法を検討する。</p> <p>② 漁協と網漁業者 (99名) は、継続してサケ稚魚の河川放流を行うとともに、試験的に漁港を利用しサケ稚魚の海中中間育成に取り組み、資源の回復を目指す。 また、実施規模等については日本海さけ・ます増殖事業協会と相談しながら取り組み、推進する。</p> <p>③ 漁協と浅海漁業者 (140名) は、市場価値が高いエゾバフンウニの種苗放流を実施し、資源の維持・増大を図る。その際、放流後に磯焼けが生じないように放流場所や放流量を調整し適正密度となるよう管理する。加えて、磯焼けによる餌料不足などにより、歩留まりが悪いウニを海面での籠養殖により実入りを改善し、市場への出荷や飲食店へ販売することにより漁業者の収入増加を図る。 また、キタムラサキウニの陸上蓄養を行い、海況に影響を受けない出荷体制を構築し、観光客に対して常時提供ができる体制の確立を図る。 更に、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、磯焼けの進行が著しい海域について、母藻設置や施肥、食害生物の密度管理などの対策を通じて磯焼け解消や藻場造成に取り組むとともに、継続的にモニタリング調査を行う。</p> <p>④ 漁協と浅海漁業者 (140名) は、ナマコの人工採苗及び種苗放流を行い、資源増大を図るとともに効果的な放流方法の検討を行う。 出荷の際に規格外 (70g以下) や傷ナマコとして仕分けされたナマコについては、適正な資源利用と出荷時の品質向上を目指し、一度海中に放流し健全な状態で再度捕獲し、資源の有効利用を図る。</p> <p>⑤ 漁協と網漁業者 (99名) は、ヤリイカ・マイカについて、漁港内に地場産品直売所の設置とともに活魚水槽や鮮度保持施設の導入を検討し「活での提供」による産地ならではの良さを示していくことで、札幌・小樽から日帰り圏内であって年間3万人を越える観光客が見込まれる好条件を活かした販売活動に取り組む。さらに、カレイやヒラメを中心に、通常の消費地向けの出荷においても活〆や活出荷に向けた</p>
--------------	---

	<p>体制づくり（漁業者への活〆講習会の開催や活魚での搬出方法にかかる勉強会の開催を通じた普及・啓蒙等）について検討し、販売単価の向上を図る。</p> <p>⑥ 漁協は中核的漁業者として位置づけられた者が中古漁船又は新造漁船を導入、及び意欲あるものが生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入できるよう必要な支援策に参画し、所得向上に取り組む。</p> <p>⑦ 漁協は漁業者と協力し、時期的に大量に水揚された魚種について、出荷形態を見直すことで、経費の削減及び収入に向上を図る。</p> <p>⑧ 漁協は、系統や町などの関係機関と連携し、衛生管理をソフト・ハード面から推進するため、拠点漁港である第3種美国漁港への屋根付き岸壁の整備を北海道開発局に要請するとともに、資源増大を図るため、漁場周辺海域等への魚礁等の整備を道に要望する。また、漁業者を対象にした衛生管理マニュアルの作成とそれに基づく、活動ルールの周知の徹底を目的とした講習会の開催等のソフト対策を通じて、観光客へのニーズへの対応と漁業者の所得向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 全漁業者は、波浪予測システムの利用に加え、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、ならびに機器整備による燃費向上、省燃油活動等に取り組む。</p> <p>② 全漁業者は、漁船の更新や機関換装時においては、積極的に環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への転換を図り、燃油使用量の削減に努める。</p> <p>③ 前期計画より引き続き漁協と網漁業者は、トドやアザラシなど海獣の駆除や追い払いの強化、海上監視活動を行い、的確な来遊情報と適切な情報提供・情報共有を図る事で、漁獲ロスの低減並びに漁具・漁網被害の低減に取り組む。</p> <p>④ 全漁業者及び漁協は、漁港区域内の航路等が土砂堆積により漁業作業の非効率化及び波浪による港内の静穏性が十分に保たれない等、漁船の係留損傷や安全航行に支障をきたすため、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を国や北海道庁へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の節減に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>①水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>②水産業競争力強化緊急事業（国）</p> <p>③水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</p>

	<ul style="list-style-type: none"><li>④漁業経営セーフティネット構築等事業（国）</li><li>⑤漁業構造改革総合対策事業[もうかる漁業創出支援事業]（国）</li><li>⑥鳥獣被害防止総合対策事業（国）</li><li>⑦水産基盤整備事業（国）</li><li>⑧浜の活力再生・成長促進交付金（国）</li><li>⑨日本海漁業振興対策事業（北海道）</li><li>⑩積丹町単独補助事業（積丹町）</li></ul>
--	---



2年目（平成32年度） 4. 9%増

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 漁協と網漁業者（99名）は、ホッケ、カレイ、ヒラメなど主力資源について、将来において安定的に生産できるよう自主的に各魚種ごとに漁網の網目を拡大し体長制限により資源保護を図る。さらにサケ、ニシンは資源量が不安定であることから研究機関の協力を得て、回帰率の向上による資源増大を目指し、漁港内での稚魚の中間育成（海中飼育）を含めた効果的な放流方法を検討する。</p> <p>② 漁協と網漁業者（99名）は、継続してサケ稚魚の河川放流を行うとともに、試験的に漁港を利用しサケ稚魚の海中中間育成に取り組み、資源の回復を目指す。</p> <p>また、実施規模等については日本海さけ・ます増殖事業協会と相談しながら取り組み、推進する。</p> <p>③ 漁協と浅海漁業者（140名）は、市場価値が高いエゾバフンウニの種苗放流を実施し、資源の維持・増大を図る。その際、放流後に磯焼けが生じないように放流場所や放流量を調整し適正密度となるよう管理する。加えて、磯焼けによる餌料不足などにより、歩留まりが悪いウニを海面での籠養殖により実入りを改善し、市場への出荷や飲食店へ販売することにより漁業者の収入増加を図る。</p> <p>また、キタムラサキウニの陸上蓄養を行い、海況に影響を受けない出荷体制を構築し、観光客に対して常時提供ができる体制の確立を図る。</p> <p>更に、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、磯焼けの進行が著しい海域について、母藻設置や施肥、食害生物の密度管理などの対策を通じて磯焼け解消や藻場造成に取り組むとともに、継続的にモニタリング調査を行う。</p> <p>④ 漁協と浅海漁業者（140名）は、ナマコの人工採苗及び種苗放流を行い、資源増大を図るとともに効果的な放流方法の検討を行う。</p> <p>出荷の際に規格外（70g以下）や傷ナマコとして仕分けされたナマコについては、適正な資源利用と出荷時の品質向上を目指し、一度海中に放流し健全な状態で再度捕獲し、資源の有効利用を図る。</p> <p>⑤ 漁協と網漁業者（99名）は、ヤリイカ・マイカについて、漁港内に地場産品直売所の設置とともに活魚水槽や鮮度保持施設の導入を検討し「活での提供」による産地ならではの良さを示していくことで、札幌・小樽から日帰り圏内であって年間3万人を越える観光客が見込まれる好条件を活かした販売活動に取り組む。さらに、カレイやヒラメを中心に、通常の消費地向けの出荷においても活〆や活出荷に向けた体制づくり（漁業者への活〆講習会の開催や活魚での搬出方法にかかる勉強会の開催を通じた普及・啓蒙等）について検討し、販売単価の向上を図る。</p>
---------------------	---

	<p>⑥ 漁協は中核的漁業者として位置づけられた者が中古漁船又は新造漁船を導入、及び意欲あるものが生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入できるよう必要な支援策に参画し、所得向上に取り組む。</p> <p>⑦ 漁協は漁業者と協力し、時期的に大量に水揚された魚種について、出荷形態を見直すことで、経費の削減及び収入に向上を図る。</p> <p>⑧ 漁協は、系統や町などの関係機関と連携し、衛生管理をソフト・ハード面から推進するため、拠点漁港である第3種美国漁港への屋根付き岸壁の整備を北海道開発局に要請するとともに、資源増大を図るため、漁場周辺海域等への魚礁等の整備を道に要望する。また、漁業者を対象にした衛生管理マニュアルの作成とそれに基づく、活動ルールの周知の徹底を目的とした講習会の開催等のソフト対策を通じて、観光客へのニーズへの対応と漁業者の所得向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 全漁業者は、波浪予測システムの利用に加え、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、ならびに機器整備による燃費向上、省燃油活動等に取り組む。</p> <p>② 全漁業者は、漁船の更新や機関換装時においては、積極的に環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への転換を図り、燃油使用量の削減に努める。</p> <p>③ 前期計画より引き続き漁協と網漁業者は、トドやアザラシなど海獣の駆除や追い払いの強化、海上監視活動を行い、的確な来遊情報と適切な情報提供・情報共有を図る事で、漁獲ロスの低減並びに漁具・漁網被害の低減に取り組む。</p> <p>④ 全漁業者及び漁協は、漁港区域内の航路等が土砂堆積により漁業作業の非効率化及び波浪による港内の静穏性が十分に保たれない等、漁船の係留損傷や安全航行に支障をきたすため、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を国や北海道庁へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の節減に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>①水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>②水産業競争力強化緊急事業（国）</p> <p>③水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</p> <p>④漁業経営セーフティネット構築等事業（国）</p> <p>⑤鳥獣被害防止総合対策事業（国）</p> <p>⑥水産基盤整備事業（国）</p>

	<p>⑦浜の活力再生・成長促進交付金（国）</p> <p>⑧漁港漁村環境整備事業（国）</p> <p>⑨日本海漁業振興対策事業（北海道）</p> <p>⑩積丹町単独補助事業（積丹町）</p>
--	---

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 漁協と網漁業者（99名）は、ホッケ、カレイ、ヒラメなど主力資源について、将来において安定的に生産できるよう自主的に各魚種ごとに漁網の網目を拡大し体長制限により資源保護を図る。さらにサケ、ニシンは資源量が不安定であることから研究機関の協力を得て、回帰率の向上による資源増大を目指し、漁港内での稚魚の中間育成（海中飼育）を含めた効果的な放流方法を検討する。</p> <p>② 漁協と網漁業者（99名）は、継続してサケ稚魚の河川放流を行うとともに、試験的に漁港を利用しサケ稚魚の海中中間育成に取り組み、資源の回復を目指す。 また、実施規模等については日本海さけ・ます増殖事業協会と相談しながら取り組み、推進する。</p> <p>③ 漁協と浅海漁業者（140名）は、市場価値が高いエゾバフンウニの種苗放流を実施し、資源の維持・増大を図る。その際、放流後に磯焼けが生じないように放流場所や放流量を調整し適正密度となるよう管理する。加えて、磯焼けによる餌料不足などにより、歩留まりが悪いウニを海面での籠養殖により実入りを改善し、市場への出荷や飲食店へ販売することにより漁業者の収入増加を図る。 また、キタムラサキウニの陸上蓄養を行い、海況に影響を受けない出荷体制を構築し、観光客に対して常時提供ができる体制の確立を図る。 更に、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、磯焼けの進行が著しい海域について、母藻設置や施肥、食害生物の密度管理などの対策を通じて磯焼け解消や藻場造成に取り組むとともに、継続的にモニタリング調査を行う。</p> <p>④ 漁協と浅海漁業者（140名）は、ナマコの人工採苗及び種苗放流を行い、資源増大を図るとともに効果的な放流方法の検討を行う。 出荷の際に規格外（70g以下）や傷ナマコとして仕分けされたナマコについては、適正な資源利用と出荷時の品質向上を目指し、一度海中に放流し健全な状態で再度捕獲し、資源の有効利用を図る。</p> <p>⑤ 漁協と網漁業者（99名）は、ヤリイカ・マイカについて、漁港内に地場産品直売所の設置とともに活魚水槽や鮮度保持施設の導入を検討し「活での提供」による産地ならではの良さを示していくことで、札幌・小樽から日帰り圏内であって年間3万人を越える観光客が見込まれる好条件を活かした販売活動に取り組む。さらに、カレイやヒラメを中心に、通常の消費地向けの出荷においても活〆や活出荷に向けた体制づくり（漁業者への活〆講習会の開催や活魚での搬出方法にかかる勉強会の開催を通じた普及・啓蒙等）について検討し、販売単価の向上を図る。</p>
---------------------	---

	<p>⑥ 漁協は中核的漁業者として位置づけられた者が中古漁船又は新造漁船を導入、及び意欲あるものが生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入できるよう必要な支援策に参画し、所得向上に取り組む。</p> <p>⑦ 漁協は漁業者と協力し、時期的に大量に水揚された魚種について、出荷形態を見直すことで、経費の削減及び収入に向上を図る。</p> <p>⑧ 漁協は、系統や町などの関係機関と連携し、衛生管理をソフト・ハード面から推進するため、拠点漁港である第3種美国漁港への屋根付き岸壁の整備を北海道開発局に要請するとともに、資源増大を図るため、漁場周辺海域等への魚礁等の整備を道に要望する。また、漁業者を対象にした衛生管理マニュアルの作成とそれに基づく、活動ルールの周知の徹底を目的とした講習会の開催等のソフト対策を通じて、観光客へのニーズへの対応と漁業者の所得向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 全漁業者は、波浪予測システムの利用に加え、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、ならびに機器整備による燃費向上、省燃油活動等に取り組む。</p> <p>② 全漁業者は、漁船の更新や機関換装時においては、積極的に環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への転換を図り、燃油使用量の削減に努める。</p> <p>③ 前期計画より引き続き漁協と網漁業者は、トドやアザラシなど海獣の駆除や追い払いの強化、海上監視活動を行い、的確な来遊情報と適切な情報提供・情報共有を図る事で、漁獲ロスの低減並びに漁具・漁網被害の低減に取り組む。</p> <p>④ 全漁業者及び漁協は、漁港区域内の航路等が土砂堆積により漁業作業の非効率化及び波浪による港内の静穏性が十分に保たれない等、漁船の係留損傷や安全航行に支障をきたすため、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を国や北海道庁へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の節減に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>①水産業競争力強化緊急事業（国）  ②水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）  ③漁業経営セーフティネット構築等事業（国）  ④鳥獣被害防止総合対策事業（国）  ⑤水産基盤整備事業（国）  ⑥日本海漁業振興対策事業（北海道）  ⑦積丹町単独補助事業（積丹町）</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 漁協と網漁業者（99名）は、ホッケ、カレイ、ヒラメなど主力資源について、将来において安定的に生産できるよう自主的に各魚種ごとに漁網の網目を拡大し体長制限により資源保護を図る。さらにサケ、ニシンは資源量が不安定であることから研究機関の協力を得て、回帰率の向上による資源増大を目指し、漁港内での稚魚の中間育成（海中飼育）を含めた効果的な放流方法を検討する。</p> <p>② 漁協と網漁業者（99名）は、継続してサケ稚魚の河川放流を行うとともに、試験的に漁港を利用しサケ稚魚の海中中間育成に取り組み、資源の回復を目指す。 また、実施規模等については日本海さけ・ます増殖事業協会と相談しながら取り組み、推進する。</p> <p>③ 漁協と浅海漁業者（140名）は、市場価値が高いエゾバフンウニの種苗放流を実施し、資源の維持・増大を図る。その際、放流後に磯焼けが生じないように放流場所や放流量を調整し適正密度となるよう管理する。加えて、磯焼けによる餌料不足などにより、歩留まりが悪いウニを海面での籠養殖により実入りを改善し、市場への出荷や飲食店へ販売することにより漁業者の収入増加を図る。 また、キタムラサキウニの陸上蓄養を行い、海況に影響を受けない出荷体制を構築し、観光客に対して常時提供ができる体制の確立を図る。 更に、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、磯焼けの進行が著しい海域について、母藻設置や施肥、食害生物の密度管理などの対策を通じて磯焼け解消や藻場造成に取り組むとともに、継続的にモニタリング調査を行う。</p> <p>④ 漁協と浅海漁業者（140名）は、ナマコの人工採苗及び種苗放流を行い、資源増大を図るとともに効果的な放流方法の検討を行う。 出荷の際に規格外（70g以下）や傷ナマコとして仕分けされたナマコについては、適正な資源利用と出荷時の品質向上を目指し、一度海中に放流し健全な状態で再度捕獲し、資源の有効利用を図る。</p> <p>⑤ 漁協と網漁業者（99名）は、ヤリイカ・マイカについて、漁港内に地場産品直売所の設置とともに活魚水槽や鮮度保持施設の導入を検討し「活での提供」による産地ならではの良さを示していくことで、札幌・小樽から日帰り圏内であって年間3万人を越える観光客が見込まれる好条件を活かした販売活動に取り組む。さらに、カレイやヒラメを中心に、通常の消費地向けの出荷においても活〆や活出荷に向けた体制づくり（漁業者への活〆講習会の開催や活魚での搬出方法にかかる勉強会の開催を通じた普及・啓蒙等）について検討し、販売単価の向上を図る。</p>
---------------------	---

	<p>⑥ 漁協は中核的漁業者として位置づけられた者が中古漁船又は新造漁船を導入、及び意欲あるものが生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入できるよう必要な支援策に参画し、所得向上に取り組む。</p> <p>⑦ 漁協は漁業者と協力し、時期的に大量に水揚された魚種について、出荷形態を見直すことで、経費の削減及び収入に向上を図る。</p> <p>⑧ 漁協は、系統や町などの関係機関と連携し、衛生管理をソフト・ハード面から推進するため、拠点漁港である第3種美国漁港への屋根付き岸壁の整備を北海道開発局に要請するとともに、資源増大を図るため、漁場周辺海域等への魚礁等の整備を道に要望する。また、漁業者を対象にした衛生管理マニュアルの作成とそれに基づく、活動ルールの周知の徹底を目的とした講習会の開催等のソフト対策を通じて、観光客へのニーズへの対応と漁業者の所得向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 全漁業者は、波浪予測システムの利用に加え、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、ならびに機器整備による燃費向上、省燃油活動等に取り組む。</p> <p>② 全漁業者は、漁船の更新や機関換装時においては、積極的に環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への転換を図り、燃油使用量の削減に努める。</p> <p>③ 前期計画より引き続き漁協と網漁業者は、トドやアザラシなど海獣の駆除や追い払いの強化、海上監視活動を行い、的確な来遊情報と適切な情報提供・情報共有を図る事で、漁獲ロスの低減並びに漁具・漁網被害の低減に取り組む。</p> <p>④ 全漁業者及び漁協は、漁港区域内の航路等が土砂堆積により漁業作業の非効率化及び波浪による港内の静穏性が十分に保たれない等、漁船の係留損傷や安全航行に支障をきたすため、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を国や北海道庁へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の節減に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>①水産業競争力強化緊急事業（国）  ②水産業成長産業が沿岸地域創出事業（国）  ③漁業経営セーフティネット構築等事業（国）  ④鳥獣被害防止総合対策事業（国）  ⑤水産基盤整備事業（国）  ⑥日本海漁業振興対策事業（北海道）  ⑦積丹町単独補助事業（積丹町）</p>

5年目（平成35年度） 11. 5%増

取組の最終年度であり、前年度に引き続き行い、目標達成が確実なものとなるよう、プランの取り組み状況を確認しつつ、必要に応じて、施策の見直しを行う。

漁業収入向上のための取組	<p>① 漁協と網漁業者（99名）は、ホッケ、カレイ、ヒラメなど主力資源について、将来において安定的に生産できるよう自主的に各魚種ごとに漁網の網目を拡大し体長制限により資源保護を図る。さらにサケ、ニシンは資源量が不安定であることから研究機関の協力を得て、回帰率の向上による資源増大を目指し、漁港内での稚魚の中間育成（海中飼育）を含めた効果的な放流方法を検討する。</p> <p>② 漁協と網漁業者（99名）は、継続してサケ稚魚の河川放流を行うとともに、試験的に漁港を利用しサケ稚魚の海中中間育成に取り組み、資源の回復を目指す。 また、実施規模等については日本海さけ・ます増殖事業協会と相談しながら取り組み、推進する。</p> <p>③ 漁協と浅海漁業者（140名）は、市場価値が高いエゾバフンウニの種苗放流を実施し、資源の維持・増大を図る。その際、放流後に磯焼けが生じないように放流場所や放流量を調整し適正密度となるよう管理する。加えて、磯焼けによる餌料不足などにより、歩留まりが悪いウニを海面での籠養殖により実入りを改善し、市場への出荷や飲食店へ販売することにより漁業者の収入増加を図る。 また、キタムラサキウニの陸上蓄養を行い、海況に影響を受けない出荷体制を構築し、観光客に対して常時提供ができる体制の確立を図る。 更に、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、磯焼けの進行が著しい海域について、母藻設置や施肥、食害生物の密度管理などの対策を通じて磯焼け解消や藻場造成に取り組むとともに、継続的にモニタリング調査を行う。</p> <p>④ 漁協と浅海漁業者（140名）は、ナマコの人工採苗及び種苗放流を行い、資源増大を図るとともに効果的な放流方法の検討を行う。 出荷の際に規格外（70g以下）や傷ナマコとして仕分けされたナマコについては、適正な資源利用と出荷時の品質向上を目指し、一度海中に放流し健全な状態で再度捕獲し、資源の有効利用を図る。</p> <p>⑤ 漁協と網漁業者（99名）は、ヤリイカ・マイカについて、漁港内に地場産品直売所の設置とともに活魚水槽や鮮度保持施設の導入を検討し「活での提供」による産地ならではの良さを示していくことで、札幌・小樽から日帰り圏内にあつて年間3万人を越える観光客が見込まれる好条件を活かした販売活動に取り組む。さらに、カレイやヒラメを中心に、通常の消費地向けの出荷においても活メや活出荷に向けた体制づくり（漁業者への活メ講習会の開催や活魚での搬出方法にかか</p>
--------------	--



	<p>る勉強会の開催を通じた普及・啓蒙等)について検討し、販売単価の向上を図る。</p> <p>⑥ 漁協は中核的漁業者として位置づけられた者が中古漁船又は新造漁船を導入、及び意欲あるものが生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入できるよう必要な支援策に参画し、所得向上に取り組む。</p> <p>⑦ 漁協は漁業者と協力し、時期的に大量に水揚された魚種について、出荷形態を見直すことで、経費の削減及び収入に向上を図る。</p> <p>⑧ 漁協は、系統や町などの関係機関と連携し、衛生管理をソフト・ハード面から推進するため、拠点漁港である第3種美国漁港への屋根付き岸壁の整備を北海道開発局に要請するとともに、資源増大を図るため、漁場周辺海域等への魚礁等の整備を道に要望する。また、漁業者を対象にした衛生管理マニュアルの作成とそれに基づく、活動ルールの周知の徹底を目的とした講習会の開催等のソフト対策を通じて、観光客へのニーズへの対応と漁業者の所得向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 全漁業者は、波浪予測システムの利用に加え、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、ならびに機器整備による燃費向上、省燃油活動等に取り組む。</p> <p>② 全漁業者は、漁船の更新や機関換装時においては、積極的に環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への転換を図り、燃油使用量の削減に努める。</p> <p>③ 前期計画より引き続き漁協と網漁業者は、トドやアザラシなど海獣の駆除や追い払いの強化、海上監視活動を行い、的確な来遊情報と適切な情報提供・情報共有を図る事で、漁獲ロスの低減並びに漁具・漁網被害の低減に取り組む。</p> <p>④ 全漁業者及び漁協は、漁港区域内の航路等が土砂堆積により漁業作業の非効率化及び波浪による港内の静穏性が十分に保たれない等、漁船の係留損傷や安全航行に支障をきたすため、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を国や北海道庁へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の節減に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>①水産業競争力強化緊急事業（国）  ②水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）  ③漁業経営セーフティネット構築等事業（国）  ④鳥獣被害防止総合対策事業（国）  ⑤水産基盤整備事業（国）  ⑥日本海漁業振興対策事業（北海道）</p>

	⑦積丹町単独補助事業（積丹町）
--	-----------------

(5) 関係機関との連携

<p>1. 漁業収入向上のための取組の内、①・②・③・④の取組みについては、後志地区水産技術普及指導所をはじめ、地方独立行政法人北海道立総合研究機構等、関係機関の協力を得て、助言・指導等を仰ぎながら取り組む。</p> <p>2. 漁業収入向上のための取組の内、⑤・⑥の取組みについては、北海道漁業協同組合連合会をはじめ、地方独立行政法人北海道立総合研究機構等、関係機関の協力を得て、助言・指導等を仰ぎながら取り組む。</p> <p>3. 漁業収入向上のための取組の内、⑦の取組みについては、北海道漁連をはじめ、地元仲買人と取組漁業者を交え、十分協議し、合意形成を図った後、取り組む事とする。</p> <p>4. 漁業収入向上のための取組の内、⑧の取組みについては、北海道開発局をはじめ、関係機関の助言・指導等を仰ぎながら取り組む。</p> <p>5. 漁業コスト削減のための取組の内、①・②・③の取組みについては、積丹町をはじめ、北海道漁連等、関係機関の協力を得て、助言・指導等を仰ぎながら取り組む。 尚、③の取組みのトド駆除については、地元猟友会の協力を仰ぎ、執り行う。</p> <p>6. 漁業コスト削減のための取組の内、④の取組みについては、北海道開発局をはじめ、関係機関の助言・指導等を仰ぎながら取り組む。</p>
---

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成25～29年度： 漁業所得
	目標年	平成35年度： 漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

ナマコ種苗放流数の増加 (20%以上)	基準年	平成30年度：
	目標年	平成35年度：

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築等事業	・燃油高騰などの経済的環境変化による影響を緩和し、漁労経費削減により漁業経営の安定を図る。
水産多面的機能発揮対策事業	・藻場の再生を行い、環境保全を進めるとともに、ウニ・アワビなどの浅海資源の維持に努める。 ・沿岸の水域監視により、海上の異変を共有する。
鳥獣被害防止総合対策事業	・トドの駆除を行い、漁具・漁網被害の低減等を図り、漁業経営の安定を図る。
漁業構造改革総合対策事業[もうかる漁業創出支援事業]	・ブリ等の付加価値化に取り組み、収益性の向上を図る。
省燃油活動推進事業	・漁船の船底清掃及びエンジン回転率の低減等の減速航行による省エネ活動を実践し、燃油消費量を削減し漁業経費の削減を図る。
水産基盤整備事業	・漁港や漁場の整備・保全により、資源増大や効率的で安全な漁業経営が図られる。 ・屋根付岸壁の整備等の衛生管理面を強化することで水産物の付加価値が向上するため、浜の活力再生プランの効果を高められる。
水産業競争力強化緊急事業	・省エネ機器等の導入により漁業経費の削減により漁業経営の安定を図る。 ・中核的漁業者として位置づけられた者が中古漁船又は新造漁船を導入及び意欲ある漁業者が生産性の向上、省力・省コスト化を図る。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	・収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に取り組むため、沿岸漁村地域において必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援する。
漁業経営セーフティネット構築等事業	・燃油高騰等の経済的環境変化による影響を緩和し、漁撈経費削減により漁業経営の安定を図る。
日本海漁業振興対策事業	・新規養殖業に着手し、漁業者の収入の向上につなげる。
浜の活力再生・成長促進交付金	・鮮度保持施設等の整備により、販売単価の向上につなげる
漁港漁村環境整備事業	漁村の水道設備の更新により、漁村内就労者の生活環境の向上につなげる。